

平成28年 11月号  
ボランティアセンターだより

# たいない



編集・発行 胎内市社会福祉協議会

ボランティアセンター

胎内市西本町 11-11 ほっとHOT・中条内

TEL 0254(44)8682 FAX 0254(44)8651

E-mail borasen@tainai-syakyo.or.jp



## 「ボランティアフェスティバルinたいない」を行いました!

10月23日(日)にボランティアフェスティバルinたいないを開催し、無事終了いたしました。ご協力いただきました、ボランティア団体、福祉施設、企業の皆様には、大変感謝申し上げます。

当日は、あいにくの雨でしたが、ボランティア団体の皆様によるダンスや楽器の演奏、野菜や手作りの品の販売・ゲームなどさまざまなブースを設けていただき、楽しいイベントとなりました。

オープニングセレモニーでは、さわらび保育園 園児によるかわいい獅子舞が見られ、参加者や来場者からも大変好評でした!また、毎年恒例である中条中学校吹奏楽部による演奏は、工夫を凝らした演出で今年も楽しませていただきました。

その他にも催し物として、キャラクターパレードが行われ社協キャラクター「こころん」をはじめ、新潟県内からたくさんのキャラクターが、ほっとHOT・中条に遊び来てくれました♪



11月1日(火)より、手話奉仕員養成講座<基礎課程>が始まりました。参加者は、以前に、手話奉仕員養成講座<入門編>に参加された方(昨年行われた講座も含む)が対象で、平成28年11月1日(火)~平成29年1月28日(土)の約3か月間で全25回の講座を予定しております。

内容は、<入門編>よりも実用的な内容となっており、日常会話等のやり取り、相手の手話を理解するなど参加者自身の実力向上に努めます。

★ 胎内市には、14名の方が手話奉仕員として登録しています。(平成28年11月1日 現在)

★ お仕事内容

聴覚障害者が日常生活を営むうえで必要な場合に、市より派遣依頼をされます。

- ① 公的機関への用務に関すること
- ② 病院、保健所等における医療または診断に関すること
- ③ 学校、保育所等における教育または保育に関すること
- ④ 市または福祉関係団体が実施する事業に関すること
- ⑤ その他特に必要と認められるもの

## 手話奉仕員養成講座 スタートしました!



## エコキャップ収集 ボランティア報告

10月28日(月)胎内市立中条小学校より大きな袋いっぱいペットボトルキャップの寄付をいただきました!



※ 集められたキャップは、おどごしよの「夢」倶楽部の皆さんに梱包していただき、石塚化学産業(株)に送られます。そこで得られる売却益が、エコキャップ運動を推進している団体を通して、発展途上国の子どもの元へ感染症から命を守るためのワクチン代や医療物資代に役立てられます。



## 保険 コラム

11月に突入です。早いものでカレンダーも、あと残り2枚。ハロウィンも終わり、次はクリスマスに年賀状の準備など…。なにかと気忙しくなりそうです。今月から一気に寒くなり、北海道は雪も降り始めたところもあるようです。朝晩はとても寒くなり、布団から出るのも億劫な季節となりました。

# 寒いときはケガに注意！

寒さで身体が冷える＝筋肉も冷えています。身体が冷えているときは、急に身体を動かしたり、ちょっとバランスを崩したときなど、衝撃をうまく吸収できず筋肉や関節のダメージにつながりやすい状態です。寒いときは、身体の保温に努め、温かい格好でボランティア活動を行いましょう。

### ★準備運動は念入りに

寒いところでいきなり身体を動かすのは、とても危険です。準備運動を十分に行いましょう。ストレッチや軽い屈伸運動で身体を温めるだけでなく、筋肉の緊張をほぐして柔軟性を高めることでケガの予防になります。

**Point!** 準備運動・ストレッチとして、ウォーキングやスロージョギングを取り入れてみるのもいいでしょう。



### ★衣服で防寒対策

首、手首、足首の3つの「首」を暖めると、体感温度は4度上がると言われています。ネックウォーマー・手袋・長い靴下などの小物類で、3つの首を露出しないようにしましょう。上着は重ね着をして、身体が温まってきたら服を脱ぐなど、体温調節ができるようにしておくといいでしょう。

**Point!** 運動後は、身体が冷える前に服を着るようにしましょう。



## 助成金情報

- ※ 各助成金の詳細については、ボランティアセンターまでお問合せをお願いいたします。
- ※ 締め切りが迫っていますので、ご注意ください。

### ★ 車両競技公益資金記念財団「平成28年度第2回ボランティア活動推進事業助成

対象者：2年以上の活動歴がある特定非営利活動団体及びボランティア活動団体

対象事業：国内において実施される、社会福祉のためのボランティア活動であって、ボランティア活動に必要な各種機材の整備事業

応募締切：平成28年11月30日(水)(当日消印有効)

### ★ 大阪コミュニティ財団2017年度助成事業

対象者：1年以上の活動実績を有する非営利団体（法人格の有無は問いません）

対象事業：2017年4月1日から2018年3月31日までの間に、実施を予定している公益に資する事業

応募締切：平成28年11月30日(水)(当日消印有効)

### ★ 公益信託JAバンク新潟県信連創立50周年記念・ホームヘルパー支援基金

対象者：社会福祉法人、公益法人、ボランティア団体

対象事業：① ホームヘルパーの活動および当該活動を支援する設備の整備等の実施

② ホームヘルパーの資質向上のための各種事業の開催等の実施

③ その他目的を達成するために必要な事業への助成

応募締切：平成28年11月30日(水)(当日消印有効)